

# 名古屋議定書の実施に向けた意見交換会 ～学術分野での対応について～

平成26年7月24日(木)  
(開場) 12:30～

2010年10月に名古屋で開催された生物多様性条約COP10において名古屋議定書が採択され、その後、日本政府は本議定書の批准・発効に向けて国内措置の検討を進めており、昨年度環境省が設置した検討会で、国内措置のあり方について一定の取りまとめがなされた。

海外資源に関する国内措置は、今後の海外から取得した遺伝資源を使用した研究に大きな影響が危惧されており、日本の名古屋議定書の批准及び国内措置の開始に備え、研究者の現場での対処方策の具体化に向け意見交換を行う。

## 【スケジュール】

- 12:30～13:00 開場・受付
- 13:00～13:10 挨拶 文部科学省ライフサイエンス課
- 13:10～13:20 (1)「名古屋議定書の説明と国内措置の課題」  
国立遺伝学研究所知的財産室 室長 鈴木 睦昭
- 13:20～13:50 (2)「EU等の海外状況」  
国立遺伝学研究所 ABS 学術対策チーム リーダー 森岡 一
- 13:50～14:30 (3)「分類学分野における ABS 問題とその対策に向けての取り組み」  
首都大学東京・牧野標本館 教授 村上 哲明
- 14:30～15:10 (4)「遺伝資源へのアクセスに係る育種分野の特徴と課題」  
筑波大学大学院生命環境科学研究科・遺伝子実験センター 教授 渡邊 和男
- 15:10～15:30 (5)「生薬分野の特徴と課題」  
慶應義塾大学大学院薬学研究科 教授 木内 文之
- 15:30～15:50 休憩
- 15:50～16:40 パネルディスカッション
- 16:40～16:50 閉会

## 【会場】

TKP 東京駅前カンファレンスセンター  
9F ホール 9A  
(中央区八重洲 1-5-20 石塚八重洲ビル)

## 【お申込み・お問合せ】

※事前申込制・参加費無料

<http://abs-seminar.sakuraweb.com>  
または [abs@nig.ac.jp](mailto:abs@nig.ac.jp)

## 【メーリングリスト】

名古屋議定書に関する学術関係者 ML  
参加者募集中

<http://np-iken.sakuraweb.com/maillinglist.html>



## 《主催》



大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構

国立遺伝学研究所知的財産室

ABS 学術対策チーム

(文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクト)

(Address)

東京都中央区京橋 1-1-1

八重洲ダイビル 1F 105

(Tel) 03-5542-1931 (Fax) 03-5542-1932

(Email) [abs@nig.ac.jp](mailto:abs@nig.ac.jp) (HP)<http://idenshigen.jp>